

令和5年度事業計画

I 基本方針

人口減少と少子高齢化が急速に進展する我が国においては、労働力不足が続いている状況の中、定年制の延長や継続雇用制度の導入、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされるなど「生涯現役社会」の実現が強く求められています。

シルバー人材センターは、就労意欲のある高齢者に地域の日常生活に密着した就業の機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進させ、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進及び地域社会の活性化などに大きく貢献しています。

高齢者の社会参画は労働力の担い手として期待されている反面、「生涯現役社会」の実現を求める社会情勢の中で、会員の拡大については困難な状況が続くと予想されています。

当地域においては、人口減少と少子高齢化が進む中であって、年金の支給年齢の延長と再雇用の進展によりシルバー人材センターに加入する会員数がここ数年横ばい状態が続いており、かつ企業や事業所が少ないこの地域では新規の請負・委任による就業機会の場の確保や労働者派遣事業の安定した受注業務を確保していくことが課題となっています。

その課題を克服し、多様な地域の就労ニーズに応じていくために、公益社団法人としての使命と責任を自覚し、組織体制の強化を図り、会員拡大や就業機会の確保等に取り組んでいくことが急務です。

こうした中、令和4年度から令和8年度までの5か年の「第2次中期基本計画」が進行中であり、それを全会員が共有して、その目標達成に向けて事業の展開を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見通せない中ではありますが、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を堅持しながら一層の体制強化と効率的な事業運営に心掛け、市民から信頼されるセンターを目指し、会員と役職員が一丸となって事業の推進に取り組んでまいります。

Ⅱ 事業実施計画

1 組織体制の強化

総会に次ぐ議決機関として理事会をセンター運営の中心と位置づけ的確な情報の収集と現状把握の上に立った方針の決定や計画立案等の討議を行っていくとともに、情報を共有して全ての会員がセンター運営に参画する機運を高めてまいります。

そして、会員の参画意識や会員相互の連帯感を高めていくために組織の活性化と体制の強化につながるよう取り組んでいきます。

<主な活動>

- ① 理事会の開催
- ② 定時総会の開催
- ③ 地域班の再編について検討
- ④ 第2次中期基本計画の推進
- ⑤ 役職員の資質向上のため県シルバー人材センター等主催の会議・研修会等への参加等

2 会員の拡大

会員の拡大については、会員の平均年齢が上昇し入会者数も伸び悩んでいる状況が続いていることから、多様な就労ニーズに对应していくためにも一層の新規会員の確保に努め、特に女性会員の加入拡大についても取り組みます。

行政広報や地元新聞を活用して新規会員の加入を呼びかけるとともに、会員による新規会員の勧誘、ボランティア活動時の街頭啓発活動等により積極的な入会促進活動を実施していきます。

<主な活動>

- ① 「一人一会員入会」運動の推進
- ② 入会相談日の開設

場 所：熊野市林業会館内シルバー人材センター事務所

相談日：月曜日から金曜日（祝日の場合は、休み）

時 間：午前9時から午後5時まで（執務時間内）

3 就業機会の開拓と提供

就業機会の確保・拡大については、企業や事業所が少ないこの地域において安定した仕事の受注が見込めない中ではありますが、高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な就業、その他軽易な業務の新たな就業の場を開拓し、創意と工夫により会員に就業機会の場を提供していけるよう努めてまいります。

地元新聞や行政の広報紙などを通じ積極的に PR に努め、会員への就業の場の提供と就業率の向上を目指します。

<主な活動>

- ① 未就業会員の就業促進
- ② 一会員一仕事の紹介運動

4 安全・適正就業の推進と徹底

「安全はすべてに優先する」ことを基本に据え、事故防止について安全・適正就業委員会を定期的を開催するとともに巡回パトロールを実施して、常に事故ゼロを目指して組織を挙げて取り組んでまいります。

また、会員の就業時及び就業途上の事故防止や熱中症の予防、新型コロナウイルスの感染予防、会員の健康診断受診の促進等に努めるよう健康意識の高揚と周知徹底を図ってまいります。

また、適正就業については、国の適正就業ガイドラインを遵守するとともに、平成28年4月1日より施行された適正就業基準に関する要綱に基づき、適切かつ適正な契約により、会員が安心して就業できる体制の整備に取り組めます。

<主な活動>

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 三重県安全就業推進大会への参加
- ③ 安全就業ニュース等の発行
- ④ 安全就業基準及び適正就業基準の周知
- ⑤ 会員の感染予防（新型コロナウイルス、インフルエンザ）
- ⑥ 巡回パトロールの実施

5 普及啓発活動

センター事業を地域の皆様に広く理解・浸透させていく上で啓発活動は大きな役割を果たします。

チラシや地元新聞、市広報等を有効活用して市民、事業所等へセンター事業のPR活動を行っていくとともに、会員によるボランティア活動等を通じて会員の拡大、就業の拡大につなげていきます。

<主な活動>

- ① 会報「熊野市シルバーだより」の発行（年2回）
- ② 市広報、地元新聞等を活用した市民への活動PR
- ③ 「三重県シルバーの日」のボランティア活動の実施（10月）
- ④ 「三重県福祉・家事援助サービス月間」のボランティア活動の実施（12月～1月）

6 会員の福利厚生

社会参加の輪を広げ、健康と生きがいを基調に会員相互の親睦と連帯意識の高揚、福祉の増進を図ることを目的として組織されている会員互助会の活動に対して支援と協力を行います。